

第十五回国会 衆議院 通商産業委員會議録 第十一号

(二四三)

昭和二十七年十二月十六日(火曜日)

午前十一時一分開議

出席委員

委員長 坪川 恒三君
理事 小金 義昭君 理事 高木吉之助君
理事 河野 金昇君 理事 今澄 勇君
理事 永井勝次郎君

大倉 三郎君 辻 寛一君
中村 國夫君 福井 順一君
福井 勇君 宇田 耕一君
高橋 長治君 長谷川四郎君
山手 満男君 伊藤卯四郎君
山口シヅエ君 加藤 清二君
木下 重範君

出席國務大臣

通商産業大臣 小笠原三九郎君

出席政府委員

通商産業政務次官 小平 久雄君

通商産業事務官 葦沢 大義君
(重工業局長)
通商産業事務官 中村辰五郎君
(輕工業局長)
通商産業事務官 石原 武夫君
(公共事業局長)
委員外の出席者 専門員 谷崎 明君
専門員 越田 清七君

十二月十六日

武器等製造法案(内閣提出第三二二号)

同日

田榮之助君紹介(第九九四号)の審査を本委員会に付託された。

中小企業等協同組合の育成助長等に

第一類第十一号 通商産業委員會議録第十一号 昭和二十七年十二月十六日

開する陳情書(大阪府東区内本町大坂府商工協同組合連合会会長浅利弘次郎)(第七八三三号)

中小企業行政の拡大強化等に関する陳情書(宮崎県庁商工課内宮崎県中小企業協同組合振興協会会長日高七郎)(第七八四号)

電気料金の地域差撤廃に関する陳情書(山口県議會議長二木謙吾)(第七八六号)

四国地方電線の開発促進に関する陳情書(高知県町村会長森田茂亀)(第七八七号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件
電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案(内閣提出第三三三号)貿易に関する件
化学肥料に関する件

○坪川委員長 これより會議を開きます。まず、電気及びガスに関する臨時措置に関する法律案を議題といたします。質疑の通告がありますから、これを許します。長谷川四郎君。

○長谷川(四)委員 けさ、只見川の問題、また開港問題に對していろいろの資料をいただいたのでございますが、この資料に関連して一言、昨日の只見川の問題をお伺いしてみたいと思ふのであります。現在の東京の需用量、東北の需用量、これらと比較するときに、東京は東北の二倍に当る消費を行つておる。従つて東北は、逆に未

開発電力は、関東と比較するとたゞさん残されておる。たとえば北上、阿武隈、最上、雄物、こういうふうに只見川以外にたくさん残されておるのであります。これだけ残つておるにもかかわらず、昨年の五月に行われた電気事業再編成の際の割当が、関東と東北を比較しますと、関東が九〇%、これに對して東北は二〇六%の割当が行われておるのであります。従つて東京の唯一の頼みとするところの只見川を東北に強権発動をもつて押しつけた、こういう点において、將來関東全段にわたる電気の需給に對するどのような計画を持つておるか。現在の関東全段を見れば、今後さらに電気を起して行かなくてはならないところもあるにはあるけれども、ほんとうに小規模のもので、需給量は東京を中心に関東全段はますくふえて行つておる。これらに對してどういふようなお考えを持つておるか。大臣がおられないので、石原さんに、その計画を御存じだと思ふから、伺うことにいたします。

○石原(武)政府委員 ただいまのお尋ねもつともでありまして、包蔵水力の観点から申しますと、確かに東北地方の方が多く、今の関東に歸属しております電源地帯の方が少いということには言えると思ひます。しかれば本名、上田の地点を東北地方になぜ許したかという点になりますと、現在におきましては、関東におきまして、また東北地方におきまして、電力は足らないわけでございます。御承知のよう

に再編成をいたしました当時、各地の電源の歸属と需用とが必ずしもマッチしておりませんので、いわゆる第一融通契約と称しまして、地区間の電力の融通をきめておるわけです。

電力会社間に融通をすることにいたしました。當時は東北から電力をむしる他地区に出しておるという状況であつたわけでありまして、その後産業の構成といひますか、伸びの關係からいまして、本年度は、第二融通と申しておりますが、逆に東北が第二融通契約で他地区から電力をかうというようになつておる。それで現在東北地方におきましては、相当電力の電給が逼迫しておりますので、関東において電源開発をする必要のあることはもとよりであります。東北地方におきましては、早期に開発をする必要があるわけでありまして、そこで通産省にいたしましては、本名、上田地点を東北に許しましたのは、公益事業令に基くわけでありまして、公益事業令に定めるところによりまして考えますと、水利権がすでに東北にあるということが一つの前提になつておりますと、東北地方におきましては、現状としては電力の需給が非常に苦しい状況でございますので、これを東北に許して早期に開発することが、ひいては全国的な意味の電力の需給のバランスの改善に役立つという観点から東北に許可をいたすことにいたしましたわけでありまして、

ますが、御承知のように、只見川の上流地域におきましては、今後相当大規模の電源開発が予定されております。これは一応開港会社で開発をする予定になつておりますが、それが完成いたしますれば相当大規模の電力が出ますので、これは何も東北にその電力を供給するといふ建前ではございまして、東北及び関東の需給状況等を見まして、相当大きな部分を関東に持つて来ることになるかと思ひます。將來の問題としてはその他の地区もありまして、只見川に關しましては、今本名、上田より上流の地点につきましては、大体開港会社でやることになつておりますので、その開発によつて、將來関東の大きな電力の需要の伸びはまかなつて行きたいと考えております。

○長谷川(四)委員 ただいまの答弁の中に融通という言葉があるのだが、白洲氏は、関東には一キロの電気も売らないと豪語しておられます。新聞を通じてはつきりと発表してゐる。従つて、開港会社が今只見川の上流に對して計画をしてゐるというが、東北の計画と並行して上流にそれが行われてゐるか、いなかをお伺ひいたします。

○石原(武)政府委員 開港会社が只見川の上流を開発するということは、具體的にはまだきまつておりませんが、御承知のように、電源開発調整審議会におきまして、只見川の開発の調査を調査地点としてすでに決定をいたしております。従つて現在着手してゐるより上の地点につきましては、開港会

社にやらせるといふ前提で、調査地点として現在開発会社で調査をしているわけでありませう。まだ具体的に着工にはもちろん入っておりません。これは御承知のように、いかなる開発計画によるか、本流案、分派案というような問題がございまして、その辺の決定はまだ見ておりませんので、具体的にはまだ着工いたしておりませんが、目下調査をしているわけでありませう。従つて並行的に行われているかという御質問に対しては、開発会社としてはまだ調査の段階でございまして、開発を具体的にやっているとまでは行っておりません。

○長谷川(四)委員 そういたしますと、現在東北は只見川の二点についてすでに仕事にかかっている。そうすると、これが完成して東北は電力が余る場合、融通という点になるのだが、あなたの方の手によつてこれを強制的に関東に融通させることができ得るかいなかを伺います。

○石原(武)政府委員 電力の融通は現在でも、先ほどおつと御説明いたしましたように、第一融通と第二融通と二つやつておりますが、これは当事者間の話し合いで――公益事業委員会当時やられたわけでありませう、できております。ただその間に公益事業委員会が入られて、全体の電力の需給のバランス等を考慮せられたわけでありませう。もし将来東北の方が電力が非常にゆるやかになり、関東地区で非常に電力が逼迫しているという実情でございませうれば、あつせんなりをいたしまして、さういふ融通契約によつて同地区の需給のバランスが著しく破れないよ

うにいたしたいと考えております。現に東北は第一融通契約におきましては、約三億一千万キロワットアワーくらいを他地区に出していたわけでありませうが、本年度のこれは主として肥料の生産等のために、東北地区の電力の需用が逆に苦しいというわけで、三億一千万キロワットアワーだけ融通契約もいたしてそのままでございませうが、今度は第二融通契約で、一億六千万キロワットアワー逆に東北が買入というやうな契約をいたしております。さういふことで実際の事情に合して電力の需給をはかるように指導して参りたいと考えております。なお公益事業令には必要ある場合には政府が命令をするというやうな規定も入つておるやうなわけでございます。

○長谷川(四)委員 その場合に公益事業令によつて、これを強制的にあつせんすることができ得るのだというお話のやうでございませうが、御存じのやうな白洲さんがあれほど豪語している点について、石原さんが今の説明のやうにやれるだらうと思つていらぬこと、このあつせんが可能なものでは私はなと思つて。そこで少くともこのみにくい闘争を何とか解決したい、させなければならぬ。政府の犯した大きな誤りではあるけれども、政府みずからこれに再び乗り出して、この解決をして行くというところが政治の上において当然の仕事でなければならぬと私は思ふ。次官も、きのうも申し上げた通り、この関東の苦しみをよく御存じだと思つて、次官として何とかこれを円満裡に解決して行きたいといふやうなお気持があるかいなかを伺ひしてみたいのであります。

○小平政府委員 本問題が円満に解決を見ようといふことにつきましては、ただいまお話の通り、私も衷心からそれを願つておるわけでありませう。ただ御承知のように本件のこの水利権の許可等にあたりましては、当時建設省の方から、本件に関連して起るであろう問題につきましては、地元の福島県当局等において十分これがあつせんをいたし、円満に解決するやうにしたい態度であつたやうでありますので、通産省としましては、ただいまのところ、もちろん円満解決を希望いたしますが、成行きを静観して参りたい、かやうに考えております。

○長谷川(四)委員 当時の通商産業大臣として、通商産業省には権限がなかつた。従つてないその間隙をねらつて行われたことなんぞ、私たちは何も知らぬといふのが大臣以下の説明でありませう。しかしながら閣議において、しかも大臣といふものは列席しておる。代々の吉田内閣なら吉田内閣の大臣そのものの名前がかわつても、一貫した流れでなければならぬ。それをあえて血で血を洗つやうな闘争を起さる、こつとこつとにはみずから振りかへつて見て政治を正しなければならぬ。間違つたならばこれを正して行くというものが政治でなければならぬと思つておるやうにして、私はこの点についてぜひとも、その新しい構想を持つた大臣のもとにともに働く次官の、大いにこれらに對してはもつと情味のある、あたたか味のある再建という言葉の中に、この再建に先立つ道義が顕現しているといふ点もあるのだ、みずからあえて政府がこれらを起させるというやうなことを避けていただ

かなければならぬ。ぜひとも政府の考へ方においても誤りがあつたといふことをこのごろは幾分なりとも知つてゐる、考え直して来ているという観もある。ですからぜひともこの両者に對して血で血を洗つてゐる闘争だけを一日も早く円満に解決をつけるべく御努力をお願いしたいことを希望いたします、この問題の質問を打ち切りたいと思ひます。

○坪川委員長 次に先日引續きまして貿易及び化学肥料に関する件について調査を進めます。永井勝次郎君。

○永井委員 まず最初に肥料の問題についてお尋ねをいたしたいと思ひますが、肥料は国内食糧増産の一環としてしまつてきわめて重要な産業であります。今日出血輸出をしなければ経営が維持できないといふやうな瀕死の状態にあるわけでありませう。この重要産業を政府はどのようにして維持助長しようとしてゐるのであるか、その方針を明らかにしていただきたい。

○小平政府委員 お答え申し上げます。ただいまの御質問に對しましては大體御同様の趣旨の御質問が昨日もあつたわけでありませうが、肥料工業、特に硫酸工業につきましては、御承知の通りわが国の化学工業のいわば最も大切な地位を占めてゐる、特にそれが原料等につきましては何らこれを輸入に仰ぐ必要がない、国産ですべて間に合つて行く、こつとこつと関係からいたしまして、当局としましてはこの肥料工業といふものをどこまでも育てて参りたい、これは国内の需要に對しては輸出産業の一つといたしましては

これを十分育成いたして参りたい、かやうに考えております。ちやうどただいまのところたゞ輸出の關係において、いわゆる出血輸出といふやうなことが起つておりました、これが話題を提供いたしておりますことは申し上げるまでもないのであります。このこともその原因を考えますと、たまたま船賃等が異常にたゞいま低廉である。さういふ關係で西歐の硫酸、特に西独産のものが相当多量に廉価に東南アジア方面にやつて参つてゐる、こつとこつとが一番大きな原因をなしていると思つております。そこで国産の硫酸につきまして、これらに對抗し得るだけの合理化によるコストの引下げといふことをこの際強力に推進をいたしまして、これらとも十分太刀打ちできるように今後とも努力を重ねて参りたい、かやうに考えてゐるわけ

です。

○永井委員 輸出が輸出市場において非常な打撃を受けるやうになつたのは、主として船賃の關係であるといふことではあるが、船賃だけであるならばそれだけの經濟情勢の変化につれて、対応して行く方法はあらうと思つてゐるやうですが、本質的に企業の内容に對してコスト高になつて海外製品に對応できないといふやうな基本的な條件が国内にあるとするならば、これは根本的に考へて行かなければならぬと思ひます。外国製品と太刀打ちできないといふウエートを船賃にだけ置いておるやうであります。この点について次官は、コストを引下げるにはどういふやうな方法で具体的にお運びになるつもりであるか、お伺ひしたいと思ひます。

○小平政府委員 お答え申し上げます

す。ただいま申し上げましたのは、西
欧物の競争力の強い原因を、決して船
賃にだけ帰するということ意味で申し上げ
たのではないのであります。もちろん
根本的に生産費そのものが非常に違つ
ておることは争えない事実なのであり
ます。西独などにおきましては、国内
価格が大体四十五ドルないし七ドルぐ
らいだそうでございますが、わが国に
おきましては大体六十五ドル見当にな
つております。これの一番大きな原因
は、何と申しまして炭価が非常に高
いということであらうと思ひます。さ
らにまた設備の面におきましては、わ
が国のものは非常に遅れておる、ある
いは生産方式そのものにおきまして
も、わが国の設備がコスト高の原因に
なることもございます。その他経営全
般につきましても合理化の十分とい
う点もあるかと思ひます。かような関
係でございますので、当局としまして
は設備の近代化あるいは電源開発等に
よりまして、電解法による生産の増加
あるいは石炭産出の合理化、ただいま
特に取上げておりますのは縦坑方式に
よる炭産出の合理化、それによる炭価の
引下げ、こういったことや、さらにま
た硫酸工業全般の関連産業等における
経営の合理化、こういったようなこと
によりまして、大体十五ドル内外程度
の価格の引下げということは達し得る
のではないかと今後に考えま
し、これらの面について今後とも努力
を重ねたい、かように考えておるわけ
であります。

○永井委員 企業自体が赤字で瀕死の
状態にある。これらの施設を近代化
し、国際的な競争力を増大するという

ことはみずからの力ではなか／＼でき
ないかと考えます。ことにたゞいま石炭
の生産あるいは電力の開発による低廉
というふうなことを関連産業と見合つ
てやつて行く、こういう情勢の中にお
きましては、速急にこれらの問題が解
決できる条件はないと考えるのであり
ますが、それらの条件が何年先かに達
成できるだろう、こういうのはかなり期
待のもとにこれらの事業を放任してお
く考えであるか、また自力でこれらの
問題を解決させるお考えであるか、こ
の点をお伺いします。

○小平政府委員 お話の通り、先ほど

来申し上げましたようなことが一朝に
して成るとはとうてい考えられないの
であります。従ひまして、さしあたり
どうするかという問題が当然あると思
ひます。先ほど申し上げましたような長期
の目標に對しまして政府ができるだけ
の援助をいたすことはもちろんであり
ますが、さしあたりではやはり何と申
しましても企業自体の努力ということ
をわれ／＼大いに期待いたしますと、
同時に、あるいは資金の面その他金利
の面等におきましても、できるだけ業
者を援助するというによりまして、
難局を切り開いて参りたい、かように
考えておるわけであります。

○永井委員 金利の引下げあるいは資

金のあつせん、こういったような程度の
ことでこれらの企業が自主的に盛り上
れる条件というものは、そんなな
まやさしい条件の段階ではないとわれ
われは考えるのであります。一方に出
血輸出をや、企業自体は非常な赤字
である。これが何年続くかわからな
い。こういったような条件の中で企業の

近代化をはかれ、何をしろと言つたと
ころで、希望が持てるならばこれは自
主的に立ち上つて借金してもやるでし
ようが、先がまつ暗であるという条件
の中で、そういうことは自主的には非
常に困難である。この問題に對して、
政府は金利や資金の面だけの条件、あ
るいは給賃というふうな、そういう外
まわりの条件だけを考へて、自主的
な、企業の自立的な態勢についての問
題の掘り下げが非常に足りないと思
うのであります。この点について現実
の条件をどういうふうに把握してい
るか局長から御説明願ひたい。

○中村(展)政府委員 ただいま政務次

官から御答弁申し上げた点を敷衍して
申し上げますが、現実の事態に對して
問題点を二、三申し上げたいと思ひま
す。

第一点でございますが船運賃の値下り

の傾向についてでございますが、ちよ
うど本年の七月、八月ごろから、特
に西歐から極東に参ります船運賃の値下
りが非常に急激でございます。この数
字を肥料の輸出市場として競合してお
ります地点に對します船運賃について
比較をいたしますと、この船運賃は急
激な、どちらかと申しますと異常な下
落であります。これは通常の姿ではな
い。通常の船運賃の半額程度になつて
おるのではないかと考へ方が一般
でございますので、この点を一応説明
いたしたいと思ひます。欧州から台湾に
参ります。最初に硫安の輸出で破れ
たのは台湾でございます。この台湾ま
での船運賃を考へますと、昭和二十六年
十二月が二十二ドル、二十七年の春十
六ドルに下りまして、ごく最近では八

ル五十セントになつております。本
年の春から見ましてさらに半分に
落ちておるといふ状況でございます。
それから欧州から比島に参りま
す運賃の傾向を見ますと、昭和二
十六年十二月が二十一ドル、二十七
年の春が十三ドルに落ちておりま
す。最近では七ドルという数字すら出
ております。最近硫安の出血輸出、価格
を最低として問題を起しましたインド
に對します運賃の傾向を見ますと、昭
和二十六年十二月が十九ドル、本年春
が十ドル、最近に至りましては六ドル
というふうな状況でございます。これ
に對しまして日本からこれらの地域に
對します運賃は、どちらかと申すと安
定いたしております。台湾に對します
関係は、招請局といふものが直営いた
しております関係で、マル公と考へて
よろしいかと思ひますが、日本から台
湾に参りますものは三ドル五十セント
で、二十六年十二月、今年春、最近と
同一価格でございます。比島に對しま
しては、二十六年十二月が四ドル五十
セント、二十七年春が三ドル、今日が
二ドル。インドに對しましては、これ
はボンペーでございます。先ほど申し
上げましたインド向けと申しますのは
ボンペーでございますが、本年の春六
ドルであります。最近には四ドル五十
セント、二十六年の十二月には、硫安
関係の輸出問題で運賃の問題を検討い
たしておりますので、明らかになつ
ておりますが、そういう状況でござ
います。アメリカ方面から日本に向け
た超重量物の輸出の運賃も、これと似
たり寄つたりでございますので、申し
上げませんが、大体欧州からこれらの
地域に参るものと同様の下落をいたし

ております。こういったような状況でござ

います。硫安輸出が非常に運賃の

面から大きな衝撃を受けた、こういった

考へ方が一つの大きな理由でございま

す。

ただいま御質問の中にもございま

した、生産コストの面につきましても、

二、三の問題を申し上げます。今日の

硫安工業の生産は、石炭に依存します

コークス法—ガス法と通例申してお

りますが、ガス法と、電力に依存して

おりますが電解法と二つございまして、

このガス法によりまして生産は、今日で

はいわゆる電力事情が供給上思わしく

ありませんので、ガス法に重点を置い

て生産の増強をいたしております関係

で、ガス法は、昭和二十七年肥料年

度は、全生産量の七七・六％という生

産計画を立てております。電解法は残

りの二二・四％でございます。このガ

ス法の生産におきまして、特に西歐と

比較いたしまして問題を持つておりま

す主要点は、主要原料でございます石

炭でございます。石炭は大体硫安一ト

ンにつきまして、燃料炭とコーク

スをつくりまして原料炭と両方ござい

ますが、燃料炭の方はごく一部分でござ

いまして、これを平均いたしまして、

大体硫安一トンつくりまして石炭一

トン、正確に申し上げますと一トン強

でございますが、比較を簡単にいたし

ますと、硫安一トンに對しまして

石炭一トンといたしますと、大体日本

で得られます石炭の工場着値段は、

七千円から七千円を上まわる四、五

百円見当が通例でございます。西独及

びアメリカにおきましても同様でござ

います。石炭の価格は大体三千円、

格かと思ひます。これを比較いたしましても相当の開きがございます。この点につきましては、先ほど政務次官からも御説明申し上げましたように、今日日本の石炭産業の近代化、合理化といひまして、縦坑開発計画というものが進められておりますが、これが全国平均単価に及ぼす影響は二割前後と承つております。これをコークスその他に影響させますと、これが相当大幅に硫安価格の引下げに貢献するといふことに相なるのでございます。

第二点の電力問題でございますが、アメリカにおきましてはほとんど火力発電、あるいは天然ガス、そういうものを大に活用いたしてございまして、水力というものは比較的微量でございます。西独についてこれを考えますと、火力が四〇％ぐらい占めております。今日の日本の電解法を中心に考えますと、電解法というものは非常に微量でございます。大部分は水力に依存しておる状況でございます。石炭価格は、西独におきましては日本と比較いたしまして、五割あるいは五割以下という状況でございますが、この電力の事情から申しますと、日本はアメリカに對して、あるいは西独に對しても、電力料金の方は安いように考えられます。詳しいデータがございませんので、大体の見当でございますが、その方は西独あるいはアメリカよりも安い、こういう状況でございます。従いまして今日非常に積極的に電源開発の問題が取上げられておりますが、この電源開発が進むに伴ひまして、この肥料工業は特に電源地帯に相当多く分布しておる状況でございますので、こういった電源開発に伴ひます電力供給が上昇いたしますことによりまして、硫安工業は今日のガス法から電解法の操業度の上昇というような方面に重点を置きますと、ここにいわゆる硫安工業の全般的に見ましたコストの切下げということが可能に相なるのでございます。大体今日の情勢で、二百萬トンの窒素肥料をつくるのでありますが、これを内需だけに限定いたして、内需と申しますと、硫安百五十萬トンが一応内需と考えられております。そういたしますと、残り四十萬から五十萬というものが輸出に向けるかと考えられます。二割あるいは二割五分というものが輸出に向くわけでありまして、これをコストで、操業度を修正して考えますと、二割程度減産いたします。内需だけに限定するといひますと、コストにおきまして約一割強、固定費と比例費の関係から推論いたしますと、一割強、これを簡単に申しますと、今日の安定帯価格の標準価格が九百円でございまして、これを内需だけに限定するといふような建前をとりますと、九百九十円前後になるというのが一つの想定でございます。こういうふうな状況でございます。いまして、電源開発ということが推進せられることによりまして、硫安のコストが当然引下げられるという結論に相なると思ひます。

そのほか最近硫安工業自体の合理化という具体的な問題に触れまして技術的に検討しております。たとえば粉炭をセメントの粉ぐらゐに非常に微細にいたしまして、これを利用することによつて炭素効率を非常に高めるという、われわれはこれを粉炭ガス化と申しております。これはコッパース

会社がフィンランドにおいて、最近自己の特許を實際実験いたした發明でございますが、これを日本の硫安工業にも適用いたそうと思ひまして、宇部興産、日本水素、日新化学、こういったものがそれ／＼現地に人を派しつたり、あるいは会社——先般実はこのコッパース会社の有力者が参つたのであります。これと十分検討をいたしまして、これを取入れるといふような検討を進めております。この粉炭ガス化という方法を採用いたしますと、約二ドルから三ドル程度、装置によりまして多少異なりますが、その程度の合理化ができる。これは今日の日本のような非常にカロリーの低い石炭を原材料として持つております国柄といひましては、非常に技術合理化といひましては、非常なことではないかと思ひます。こういうものに対しては、開發銀行の融資、こういったような國家の積極的援助を行うといふような方式で、合理化を進めて参る、こういったように考える次第であります。

それから日本の硫安工業としまして、非常に外国と異なつております点で注目いたさねばなりませんことは、製鉄でありますとか、ソーダ工業、あるいは化学纖維工業、あるいはその他の関連企業とのかその他の利用関係、いわゆる化学工業の総合的一貫性で申しますか、そういう点が非常に欠けていた点が多いのでございまして、この点につきましては、従来もたとえば硫安工業をいたしておる者に対して、メタノール工業を兼営させる、あるいは有機合成化学工業をやらせる、いろ／＼な面においていわゆる関連企業との総合的な意味合いにおきましてのコスト切下げのことを、開發銀行の融資その他を通じて援助して参つておる次第でございます。こういったようなことを並行して考えますことにはいたしますと、國際競争上の弱点を除去し得るのではなからうかと考えるのであります。先ほど政務次官からもお答えいたしましたことが、大體硫安の輸出の見通しといふことから申し上げますと、日本の硫安が進み得る地域的な限度と申しますのは、ちやうど西歐と日本からの船運費の競合点はインドでございまして、インドあたりがちやうど日本の輸出先の先端をなすかと思ひます。これから近づくに従ひまして運賃の関係がいろいろと、日本に有利なことは当然でございます。その主力は韓国、台湾、フィリピン、こういった地帯になるかと思ひます。であります。この地帯は非常に日本側が有利でございます。先ほど申し上げましたような合理化が十二、三ドルという目標ではございますが、これが十ドル、あるいはそれ以下でございまして、平常な國際運賃状況といふようなものを前提といたしますと、日本の硫安の輸出といふものは可能である、こういったぐあいに考えておる次第でございます。

○永井委員 安定帯価格は、肥料生産の全部をプールしてやつておる、しかも国内の事情から言へば相当に上まわつておる、輸出によつて出血をし、出血した分を国内の消費者である農民にこれをかける、あるいは生産の合理化がなされてない、非常に脆弱な産業でも、これを助けて行くためにプール価格がきめられて、そして高いコストで価格がきめられる、当然整理されなければならぬ企業が生き長らえて行く、そういうことが全部消費者である農民にこれがしわ寄せされておる、ぶつかけておる、こういう行き方に対しては、われわれは賛同したいのであります。安定帯価格をどういふ方針で今後どのように持つて行かれる考えであるか、この点をお伺いいたしたい。

○小平政府委員 国内需要の価格の問題であります。この点につきましては大臣からも再三お答え申し上げております通り、少くとも来年の春肥につきましては、この出血輸出によるメーカリーの赤字といふものを国内価格にこれを転嫁しないといふことを申し上げておるのであります。当局としてはかような方針をとつてゐるわけでありまして、また二面におきまして、出血輸出をしておるというので、その赤字といふものをいかに国内の消費者に負担をさせておるといふような感を持て、さういふ関係からしまして、むしろ国内産のものでなく、外国からも硫安を輸入したならば、ただいまの安定価格よりも安くあがるのじやないかといふような声も聞くのであります。が、現状におきまして、西歐産のものをわが國に輸入するといふことになりません。その価格は必ずしもたゞいまの安定帯価格よりも下まわるとは考えられないのであります。そこで今後の安定帯価格の問題であります。これにつきましては通産省が、これにつきましては、安定帯価格がもと／＼全購連との協定価格といふような建前からいたしまして、これはあらためて相談すべきものといひます。ならば、

業者及び全購連との協定にまらしたい、かように考へておるわけでありませう。

○永井委員 この安定価格の設定の性格を、これは非常に疑問に思つておるわけでありませうが、もし出血輸出によつてこれを国内消費者に転嫁させないといふことであるならば、これは最高価格を設定すればよろしい。ところが最高価格を定め、さらに最低価格をきめておる。最低価格というのは、これはおそらく企業者の擁護の線であらう、こゝろ思ふのであります。局長の話によると、先ほど現在九百円という価格は、これは生産者の純生産原価であるといふようなお話でありましたが、これは当然利潤も見込んでおれば、出血輸出による国内消費者の負担分もこの中に当然計算として含まれてゐるべきものであつて、肥料企業は慈善事業ではないのでありますから、出血輸出してまで国の重要産業であるからこれは維持しなければならぬ、あるいは食糧増産がきつて必要であるから、消費者のために慈善事業をやるのだといふような、そういう特殊な考えといふものはあるわけがないと思ふのであります。従つてこの安定価格が、九百円を中心として前後に三十円ずつの幅を持たせておるといふけれども、これは最低価格の維持にその性格が置かれておるのではないか、こゝろ思ふのであります。消費者の立場から言ふならば、最高価格を設定して、下の方はこれは設定する必要はない。上げつばなしにしておけばよろしい、そのときの国内情勢の推移によつて、そのときどきの情勢に応じて、価格が自然に安定するといふこと、取引されるということが、自由経済の当然とすべき問題

ではないか、肥料の価格の面に対してだけ、しかも企業の状態にしても、非常にコストの高い、設備の悪いといふような企業全部を包括して、これだけの価格を維持させようといふようなこゝろの行き方といふものは、消費者の立場から言へば納得がいかないものがある、かように考へるのであります。最低価格を設定し、こゝろ思ふような価格政策をとつてゐることは、一企業の一方向的擁護のためにやつてゐるのか、消費者の利益のために十分考へてやつてゐるのか、この点を明らかにしていただきたい。

○中村(辰)政府委員 安定価格の価格形成の問題でございませうが、これは公定価格制度が廃止せられて、その後におきます経済の方向指導ということ、官のいわゆる官僚統制からはずして、業界の自主的な線に重点を置いて指導して参つておるのであります。昨年の秋国内の生産状況が湯水その他の関係もありまして、非常に思ひしくなかつたのであります。肥料の十月ごろと記憶いたしますが、肥料の一割増産計画を立てまして、増強いたす方針をその後逐次強化いたしてあります。本年四月に至りまして、特に豊水時期を迎えますと同時に、本年の夏は非常に水の状況がよくありました結果、肥料工業は生産の面において非常に恵まれたのでございませう。安定価格は昨年の秋から本年の三月ごろまで、非常に国内価格高騰の傾向をとつておりましたので、これが適切な措置をとりました。価格の安定をはかるという方針で、先ほど申し上げました業界の自主的な協議の線といふものを逐次進めて参りまして、その結果今年の三月

ごろは九百円を上まわる状況でございまして、安定価格をその後相当長期にわたつて全購連、疎安協会等関係業者間の非常な検討の結果、九百円を中心としたとして上下に三十円の幅を持たせ、一面取引の安定をはかり、しかもこの価格を一肥料年度通すという趣旨でまとめたものでございませう。

肥料価格の推移を一応御参考までに申し上げますと、統制の廃止直後の二十五年九月は、一袋七百八十四程度でございました。二十七年の十月九百円の建値と比較いたしますと、二十六、七パーセント程度の値上りになつております。これは原材料の値上りから想像いたしますと、一原材料につきましては五割、六割といふような上昇のものもございませう状況で、そういう意味合いにおきまして、安定価格を適当なものにせよといふこと、こゝろに考へておる次第でございませう。

○永井委員 一方に出血輸出をやつておつて、安定価格があるから、これによつて国内消費者にはその分の転嫁をしないといふふうに政府が国内に声明し、消費者にそれを強制する以上、しかも最低価格を設定して、これ以上には下げないんだ、安い肥料を海外から輸入させないんだと、一定の安定価格をもつて国内農民に強制する以上は、生産コストがこゝろに上つておるの、生産原価はこゝろになつておるのだ、これに対してこれだけの適正利潤をかけて、これだけの価格は妥当なんだ、こゝろ計算の上に立つた数字で消費者に納得さす線を明確にすべきである。価格の面においてはこゝろに点を明確にするとともに、生産の上においても、現在合理化できる限度におけ

る合理化に努力をして、現在はこのだけの価格より方法がないんだという説明がない限り、ただ不健全な企業の実態の上に立つて、生産コストがどのくらいかかつておるかを明確に示さないで、これが業者の自主的な安定価格だ、出血輸出の分を転嫁させないんだ、こんな空漠なことを言つたつて、国内の消費者は納得するものではありません。従つてこの安定価格設定については、政府は生産コストが純粋にどうであつて、これに適正利潤が幾ら含まれておるのか、こゝろに数字を明確にしたい。

○小平政府委員 御質問のことはよくわかるのであります。先來安定価格自体がメーカーと全購連との話し合ひの上できまつたものであります。これがまた単に最高ばかりでなく、最低をもきめたといふことにつきまして、これは両者の話し合ひの結果、こゝろいつた幅を持たしておくことが消費者のためにも生産者のためにもよろしいといふことで、納得の上できまつたものであります。別段政府がきめたといふものでもありません。そういう点から考えまして、特に製造業者だけを庇護するために設けたものでは決してないのであります。さらにまたコストの点につきまして、おそろくかような安定価格を決定するに至りますまでの間においては、コストがどういふう、こゝろになつておるかといふことも十分検討をされたものとわれわれは承知いたしておるのであります。また先ほど申し上げました通り、この安定価格が今後たして適当であるかどうかといふことにつきましては、両者の考へいかにによりましてはあらためて

協議することもあり得ましようし、その際は当然このコストがどうなつておるかも検討されるであらうと思ふ。ただ先ほど来申し上げます通り、当局としましては、ともかくにも二百萬トンからの能力があるのであり、またコストの点から申しましても、特に四割からは、固定費から成つておる点から申しましても、相当設備一ぱいに生産をして、できたものをむしろ進んで輸出をはかるためにいろいろの施策を行うといふことが消費者のためにもよろしいことだ。かような考へのもとにただいま進んでおるわけでありませう。

○永井委員 出血輸出をすることが消費者のためだとはとてもない話だ、こゝろ思ふのであります。たとへば国内の肥料消費者が国際経済界における船賃の値下りの圧力の分も背負い込まなければならぬ。あるいは電力の関係も背負い込まなければならぬ。石炭の高いつくとも背負い込まなければならぬ。また価格の上における関連産業としてのいろいろの施策の点で、政府の無能の結果、肥料そのもののコストが高くなつてゐるといふ面でも、国内の農民が背負い込んで、農民の力に依つてのみ肥料産業といふものが維持されなければならぬといふ根拠はどこにもない、理由はどこにもないといわれれば考へるのであります。純粋な立場に立つて、肥料生産の価格がそのときの相場において消費者との話し合ひできまつて行くならば、これは自由経済の原則の上に立つ自由党内閣のもとにおいてはやむを得ないといわれれば承認せざるを得ないのであります。が、中途半端なこゝろ統制をし、安い外国の肥料の輸入をさせない。そしてこ

条件の中で、緊急にこれらの問題に対処する考え方というものは、全然考えられていないのかどうか、これを伺いたい。

○重政政府委員 造船の船台があまり問題につきましても、これはさらに運輸省の方から説明があるのがあるべきかと思いますが、われわれの考え方は、単に鉄鋼の価格が国際水準になっただけで、船台がいくという問題が解決するものでないというふうな思われますことは、これは御承認いただけることだろうと思いますが、そういったような船台があまり問題については、さらに、われわれの鉄鋼関係からの考え方としたしまして、鉄鉱石を相当多量に海外から運びます関係上、これの運賃の安定と安値を相当長期にわたって確保するために、ある一定の船を建造した方がいいのじやないかというふうな考え方、目下検討を重ねておりまして、そういった面から、船台があまり問題については、一つの需要の観点からいたしまして、国の基幹産業である鉄鋼の価格の安定上も必要であるという見地に立ちまして、若干の船を建造するのがいいのじやないかというふうなことで検討をいたしておる次第であります。

○永井委員 船台の多くは、先ほど申し上げました通り、運輸省の所管でありますけれども、重要な原材料を扱っておる通産省としては、やはり半分以上の責任において、これらの問題を総合的に解決しなければならぬと思えます。ことに、輸出貿易として、非常に重要な産業であり、造船技術というものを、さらに向上発展させるためには、これらの事業に対して、国はよ

ほどの決意をもつて対処しなければいけないと思ふのであります。現在特別鋼材について助成金を出すだけで、造船産業が助長されるとわれわれは考えない。これらの造船、機械、あるいは重工業は、やはり鉄にたがっている。鉄鉱石をアメリカや遠方から輸入し、あるいは粘結炭を輸入しなければならぬという条件の中におきましては、これらの産業が国際競争にぶつかって行く基礎的条件は、失われておると思ふのであります。従つて、助成にいたしまして、単に特別鋼材の造船材としての差額だけを助成するといふのか、鉄鉱石及び粘結炭等、製鉄事業の現在当面しているいろいろな不利の条件やアンバランスといふものを思い切つて助成して行つて、造船並びに重工業という基礎産業を大いに伸ばして行く。そこに助成金をふち込むお考えなのか、伺いたい。

○重政政府委員 重工業の基盤としての鉄鋼の価格を安くすることにつきましては、まづたぐれわれも御説の通り存するのであります。ただこの問題に對しまして、特に緊急やむを得ない現在の状態を一時的に解決する方法と、御説のようにさらに長期にわたつて恒久対策として解決する策と、両方どういふふうな持つて行くかというお尋ねかと思ひますが、先ほど申し上げましたような造船用鋼材につきましては、一定の助成金を出したらどうかというふうな考え方は、もちろん一時的な考え方でありまして、ただ恒久的な考え方としては、鉄鋼価格を安定いたしますために、長期にわたつて助成金なり補給金を鉄鋼業の上に出しますことは、財政上の負担も相当大きな

るわけでありまして、なるべくそういう道を避けて解決する道はないかというのを考えているわけでありまして、その一つといたしましては、すでに昨年出発しました合理化のラインによつて三箇年計画六百四、五十億の資金を投入いたし、設備の改善によりまして、ものによつては多少の相違がございますが、現在の価格よりは大体二割程度のコストの低減を求めているのではないかと考え方をいたしております。これはむしろ開銀の国家資金が出ておりますことにも、また明年完成いたしますつきましては、開銀からもまた出るわけでありまして、鉄鋼界の自己資金、鉄鋼界として投入し得る資金をなるべく投入いたしまして、そういう方法を一現在行つておるわけでございます。さらに問題は、鉄鋼のコストの中に大きな比率を占めておりますものは、何と申しまして、ただいま御指摘がありました通り、遠く海外から鉄鉱石、粘結炭を運んでおりますので、これを安く入手することが非常に大事なことでありまして、コストの大体八割を越すものが原料代になつております。従いましてこれを低減いたしますことが非常に必要なのであります。山元におきましては、近

い過去の経験といたしましてわれわれが、つづきに体験したこと、運賃が十ドル内外も上つたり下つたりするといふような情勢に対処する必要があるという見地から、先ほど申し上げましたような、鉄鉱石を主として運ぶ船をつくらどうかというふうな考え方をたいたいま検討しておるような次第でございます。この緊急対策と恒久対策

と相まちまして、所期の目的を達成したいといふような立場で検討をいたしておるような次第でございます。

○永井委員 今、局長の話では鉄鉱石を運ぶ専門の船をつくるおつじやいしましたが、これは造船界でもいろいろ議論があるところでありまして、そうでなくとも貿易が現在行き詰まつて、船腹が余つておるときに、鉄鉱石を運ぶ専門の船をつくれれば、これは片荷になる。鉄鉱石だけを片道運んで、片道はいましてしまうといふような非常に不利な造船をわざ／＼する必要はないのじやないか。国内手持ちの船をもつとフルに活用するような道を開くべきではないかという反対の意見も相当にあるやに聞いているのであります。これに對する所見を伺いたしたいのと、恒久対策としての点について政務次官に伺うわけでありまして、何と申しまして、日本の重工業の基礎となる鉄鉱石、粘結炭については、現在のような貿易のやり方においては、どのような超人的な合理化を中においてははかろうといたしまして、国際競争にはとうてい勝つことができないと考へます。従つてこれらの問題の解決の基本的な条件は、対中共同の貿易関係にあると考へるのであります。これらに對して、そういう点から中共同の貿易を拒否しながら、これらの問題の恒久的な対策を確立し、日本の造船事業ばかりでなく、機械工業その他の重工業を国際市場において発展させて行くといふその名案をお持ちになつて、対中共同の貿易を拒否されておるのであるか、そういう名案があるなら、そういう基本的な方針をひとつ示していただきたく

と思ひます。

○小平政府委員 わが国の産業ないしは貿易にとりまして、中共市場というものがきつて重要であることは御説の通りだと思ふのであります。ただこの点も再三大臣からも申し上げております通り、ただいまの朝鮮における事態等を勘案いたしますならば、わが国といたしましては、あくまでも国連協力という立場において対中共同の貿易その他の施策を考えなければならぬ、こういう立場でございますので、その置かれまする基本的な立場において、最大限の貿易その他の拡大をはかつて参りたいというのが、ただいま当局の考え方でありまして、特に鉄鋼等の問題につきましても、先ほど来お話がありました通り、特にこの原料の問題が非常に大きな課題でありますので、これらにつきましては、インドにおける鉄山の開発、それによる鉄鋼資源の確保といふような面につきましても、当局といたしましてはできるだけの努力を払つて行きたい、かように考へておるのであります。

○重政政府委員 ただいま政務次官もちよつと触れられました鉄鋼専用船の問題について、海運業者から相当強い反対があるではないかという御説もここにござつたと思ひますが、御承知のように、ただいまの運賃は相当安い船運賃になつております。のみならず、古船を購入しました圧力がたいては船の上にかかつておりますことは、御指摘の通りであります。こういう際

ら、現実に即座することが何より大事なのであります。その点につきましては、運輸省とも折衝中でございます。ただその前に、御指摘になりましたように、造船の給付のあきまという問題もございまして、そこはおのの彼此検討いたしまして、調整のそれた政策がとらるべきであるというような考え方をいたしておる次第であります。

○永井委員 大臣がお見えになりましたので、大臣に一つだけお尋ねをいたしたいと思つてます。

先ほど来、肥料の問題についてお尋ねいたして来たのであります。肥料生産が国内需要を上まわつて増産され、増産された分を輸出輸出する、出血輸出することによつて、国内にそれらの出血が転嫁されないように安定価格を設けて、最低最低の価格を設定したい。外国の安い肥料は国内に輸入させない、こういうようなことで、いやおうなしに国内の農民にはこの高い肥料の使用を強制されておるわけでありまして、こういうような独占的な形に於いてこれらの肥料が国内の農民に強制される以上、この価格が適正であつて、決して肥料会社の一方的な利益擁護ではない、こういうことを納得させますためには、生産費が現在このくらいかかつて、こういうふうになつておる、そうして出血の部分はこれだけの金額になる、これは会社が将来を見てこれだけの出血はあえて忍んでやつておるの、適正利潤はこうである、こういうような会社経理の内容を政府が責任をもつて明確にして、これの適正価格であるということを農民に納得させる方法をとるか、そうでなければ

つと、安定価格というような中途半端なやり方ではないに、現在は生産過剰でありますから、コストの高くなる不良の工場は整理して、コストの十分合理化した企業内容を基礎としてこれを推し進めながら、安い肥料を農民に供給することを約束するか。そうでなければ、現在のような段階では、最低価格をはずして最高価格を抑え、国内の農民に出血輸出の転嫁をさせないという約束をしながら、肥料の適正取引による価格の安定をはかるという方法をとるか。そうでなければ、国内産業を刺激して、合理化、近代化を促進するという意味における自由競争の建前に立つて、海外の安い肥料を輸入させるか。いずれかの方法をとらなければ、現在のようないかなる政策というものは、非常に一方的な会社の利益擁護であつて、国内の農民はこれを納得いたしません、これらのいずれの道をおとりにするのか。そうして現在の中で、そういう会社の一方的な利益擁護ではないという具体的な運営について、大臣から明確に肥料政策を伺いたいと思つてます。

○小笠原国務大臣 私は農家に對してできるだけ安い肥料を供給するとともに、また国内において肥料が自給し得るということではなければならぬと考へるのであります。これが根本であります。従つて日本の現在の状況について見ますと、永井さん御承知のように、本年の七、八月ごろから國際的に相場が下つて参りましたので、以前はさほどではなかつたのであります。が、今日では国内相場、いわゆる安定価格の方が、おそらく國際価格より十数ドル上になつておるような状況に

あるかと思つてあります。しかし、日本といたしましては、前に申し上げた通り石灰窒素を入れますと、現在窒素肥料は二百五十万トンほどの生産設備がありますが、確安も約二百五十万トンであります。従ひまして今お話になつたような、いわゆる確安の出血輸出を断念して行こうとすると、二割ほど減産しなければなりません。二割ほど減産いたしますと、これはまたコストが非常に高まつて来る。こういう問題も起つて来るのであります。従つて、どうしても日本としてはある程度の輸出を考え、また東南アジア市場等の關係から見ても、ある程度の輸出をやらすということではなければならぬ、さらに言葉をかえて言いますと、日本の現在の設備をなるべく動かすことによつて、東南アジア方面にもできるだけ輸出をさして行く。そうして多量生産によつて国内の生産費を下げて行く、こういうことが根本のねらいでなければならぬと思つてあります。一時的に見ますと、相当食い違いを生ずる場合が起つておるんじゃないか。正直に言ひまして、現在のところはそういう食い違いを生じておるといふことになつておると思つてあります。従ひまして私どもは、政策といたしましては、あくまで国内で肥料の自給をやつて行くといふことの反面に、他方できるだけ輸出する、それにはどうするかといふと、やはり生産コストの低下をやつて行くことが、長い目で見て政策としては一番よい政策ではないかと思つてあります。それには過日もちよつと申し上げましたように、設備の近代化をいたすというように、設備、あるいは四、五ドル下でござい

ましよう。また原材料価格、なかなか高いのが石灰でありまして、御承知の通り石灰は、ドイツあたりのほぼ二倍以上にもなつておるので、この石灰価格が縦坑の關聯その他によりまして安くなつて参りますれば、この価格の引下げが三、四ドルできると思つてます。また金利の引下げをいたしますとか、あるいは企業経営の合理化をいたしますとか、そういうようなこと等で、十ドル見当は一ぺんには行きませんが、二、三年内には切下げができるのではないかと、かように見ておるのであります。

す。なお私としては、各肥料会社の経理内容に立ち入つてものを調べるという権利は持ちませんが、いろいろ調べているところによりまして、御承知のように各会社とも製造方法も違い、また生産条件も違つておりますから、多少違つておりますが、平均いたしますと、現在の安定価格の付近が、ちよいど若干の収益を見た、何といひますか、私どもが見てモデルと考へられるような利益のところにあるのではないかと考へられるのであります。従ひまして、今、出血輸出をしておる分は、会社としては損になる。これは明瞭なんでありまして、従つてそれをどうするか、それを国内の消費者にかけられるようなことがあつては相ならぬのでありますから、現在の安定価格——この安定価格といふのは、御承知の通り製造者と消費者とが納得した価格が安定価格になつておるのであります。政府は今何も価格を公定する権限を持つておりませんから、需要者と供給者との納得づくの値段が安定相場になつておる次第であります。それでこの価格を上げない、少くとも春肥に

ついては上げないということについては、私どもはつきりした意見を持つておるのであります。それで出血になつた損をどうするかといふことになりましたと、これはあるいは利害の共通しておる部分を一時たええばある会社をつくらせて、そこに負担させておいて、徐々に今後生れる利益からこれを落して行くといふことも一つの考えではないかと思つてます。ただ確安工業のごとき製造工業については、一時的にのみものを見にくいといふことがあるのであります。御承知の通り運賃は西ヨーロッパから来ますものは、今よりも半額になつておりますが、これが正常な状態になりますれば、運賃は今の倍額くらいになる、そういうこと等も織り込みまして、しかし、今後い

い御意見があればこれを伺ひまして、肥料政策を確立いたしたい。現在考へておるのは、そういう程度で私どもは考へておるのであります。

○永井委員 大臣のお話では、私は納得できないのであります。出血輸出におけるとの赤字は、どこかにちよつととりおいて、漸次それをなくすしにやると言ひますが、今言つたように生産コストを引下げて、國際価格と競争して行かなければならぬという大きな課題を一面持つておる。そしてそのコストを引下げるための諸条件は何かといへば、石灰の値段が下ることである。関連産業との総合的な關係によつてこれらの問題が合理化されて行くといふような、非常に遠い将来にこれら課題をかなければ解決できないといふような問題であつて、肥料企業自体の中において、これを解決して行くといふ諸条件は今のところないよう

つては上げないということについては、私どもはつきりした意見を持つておるのであります。それで出血になつた損をどうするかといふことになりましたと、これはあるいは利害の共通しておる部分を一時たええばある会社をつくらせて、そこに負担させておいて、徐々に今後生れる利益からこれを落して行くといふことも一つの考えではないかと思つてます。ただ確安工業のごとき製造工業については、一時的にのみものを見にくいといふことがあるのであります。御承知の通り運賃は西ヨーロッパから来ますものは、今よりも半額になつておりますが、これが正常な状態になりますれば、運賃は今の倍額くらいになる、そういうこと等も織り込みまして、しかし、今後い

に見受けられる。しかも肥料企業はどうかというと、コストの非常に高くなるような不良会社までも全部包括して、そうして減産すればコストが高くなるのだといつて、これをフルに生産させて、温存させて行く。合理化の条件というものは、自分の企業以外のその方にある／＼たくさんある。しかもこういう条件の中で企業の近代化をけかり、施設の拡充をやらなければいけないというような、そろばんをはじき、あるいは経済の原則の上に立つて考えますならば、とうてい不可能なことを夢のように期待しておるというのが、大臣の肥料政策に対する考え方ではないかと思ふのであります。従つてわれ／＼から言えば、当然出血輸出の赤字というものは、慈善事業ではないのだから、どこかにこれは転嫁される。転嫁しなかつたら、政府の助成金でこれを宥めする以外には方法はない。それから近代化するにしても、うんともうかる事業ならば投資もありましようし、資金の面も解決できるであらうが、こういうような前途暗澹たる企業に対しては、そう大きな投資というものはない。近代化というものは、そう簡単にできるものではない。そういうにわれ／＼は非常な不安な条件があると思ふのであります。解決のできない諸条件というものを現在大臣は述べている。こういう不合理な条件というものは、全部国内の農民にこれが転嫁されて、そうしてその農民の犠牲においてこれらの問題がすべて維持されて行くという、こういう犠牲はわれ／＼は断固として反対しなければならぬと考へておるのであります。従つて、私は先ほど申しましたよ

うに、この価格が適正であるというならば、これは経理の内容を明白に公表すべきである。もし肥料コストを引下げて、そうして農民に低廉な肥料を提供するというならば、不良な肥料会社については整理をして、そうして近代化をはかるべきである。現在生産が過剰になつていゝのでありますから、そういう整理の段階というものは可能であります。ほつておけば、自由経済の中では、当然これは没落して行く産業を、こういう形において維持させる根拠はどこにもないのではないか、こういうのであります。従つて企業をもつと整理されて近代化をもつと促進したらい。それでなかつたら、外国から安い肥料を入れて、わが国の産業の——一時的には相当打撃を受けるであらうが、今言つた合理化の促進が、輸入をすることによつてできる。こういうふうなひとつ思い切つて、割切つた、国民が納得できるような政策の筋の通つた線を明確に打出していただきたい、こゝ思うのであります。その点について伺いたい。

○小笠原國務大臣 今お話の次第もございしましたが、これは私どもは設備の近代化その他をやつて参れば、右から左にということではできませんが、しかし数年のうちにはそういうことが行ける。今一時外国の肥料が安いからといつて、外国の肥料をどん／＼入れて行つたらよからうというような考へ方は、これはやはり日本の自立産業の上から見て、私どもははなはだとらぬ点であります。

それからまた今お話のあつた通り、統制をどん／＼したらいじやないかというふうな意味のお話でございまして、

たが、これは過日も私が申し上げたやうに、大体私どもは、もし統制されるならば、自主的に自分がやられるべきものである、こゝ思うのであります。特に物が過剰な状態、余つておる状態のときには、いつも統制は自由経済のもとにおいては自主的に行われておるのであります。従いましてこれを政府の手で、お前のところは設備をどうしろ、縮小しろ、合併しろというやうなことは、これは私どもさしずべきものでない、かように考へております。なおすべて問題を一時的に考へず、やはり大きい長い目で、国の政策として進めて行くのが穩当である。もつとも永井さんのお考もさうであるとは私は信じますが、そこで今申し上げたやうな、少し方法としては迂遠かもしれませんが、しかし確かな道を歩んで行きたい、こゝ考へておる次第でございます。

○坪川委員長 他に御質疑はありませんか。——他に御質疑がなければ、本日はこの程度といたし、次会は明日午前十時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時四十五分散会

昭和二十七年十二月二十日印刷

昭和二十七年十二月二十二日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局